

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
デジタルヘリコプターテレビ用機上設備 修理 1式	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局四国警察支局 香川県情報通信部長 今田 吉彦 中国四国管区警察局四国警察支局 香川県情報通信部 香川県高松市番町四丁目1番10号	令和4年4月18日	エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社 東京都港区六本木6丁目10番1号	6010401055438	会計法第29条の3第4項 公募を実施した結果、応札者がなかったため	-	1,170,884	-					
多重無線装置修繕 1式	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局四国警察支局 高知県情報通信部長 森田 晃章 中国四国管区警察局四国警察支局 高知県情報通信部 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	令和4年4月27日	日本電気株式会社四国支社 香川県高松市中野町29番2号	7010401022916	会計法第29条の3第4項 公募を実施した結果、他に応札者がなかったため。	-	2,974,950	-					
直流電源装置修繕 1式	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局四国警察支局 高知県情報通信部長 森田 晃章 中国四国管区警察局四国警察支局 高知県情報通信部 高知県高知市丸ノ内二丁目4番30号	令和4年4月27日	株式会社京三製作所大阪支社 大阪府大阪市北区浪花町14番25号	6020001017093	会計法第29条の3第4項 公募を実施した結果、他に応札者がなかったため。	-	7,700,000	-					
多重無線装置電源部修繕点検作業委託 1式	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局四国警察支局 愛媛県情報通信部長 濱口 孝仁 中国四国管区警察局四国警察支局 愛媛県情報通信部 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和4年5月19日	日本電気株式会社松山支店 愛媛県松山市味酒町一丁目3番地	7010401022916	会計法第29条の3第4項 公募を実施した結果、応札者がなかったため	-	1,951,620	-					
高度警察情報通信基盤システムデータ端末A(PⅢ-DT-A)ほか修理(単価契約)	支出負担行為担当官 中国四国管区警察局四国警察支局 会計課長 山上 智幸 中国四国管区警察局四国警察支局 香川県高松市サンポート3番33号	令和4年5月27日	日本電気株式会社官公営業本部 東京都港区芝5丁目7番1号	7010401022916	会計法第29条の3第4項 公募を実施した結果、応札者がなかったため	-	@3,500円 外	-					単価契約 予定総額 3,097,606円
直流電源装置修繕点検作業委託 1式	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局四国警察支局 愛媛県情報通信部長 濱口 孝仁 中国四国管区警察局四国警察支局 愛媛県情報通信部 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和4年6月30日	古河電池株式会社四国支店 香川県高松市寿町1丁目1番12号	7020001010527	会計法第29条の3第4項 公募を実施した結果、応札者がなかったため	-	5,907,000	-					
携帯用無線電話機A 外2件 修理	支出負担行為担当官 中国四国管区警察局四国警察支局 会計課長 山上 智幸 中国四国管区警察局四国警察支局 香川県高松市サンポート3番33号	令和4年7月14日	日本電気株式会社四国支社 香川県高松市中野町29番2号	7010401022916	会計法第29条の3第4項 公募を実施した結果、応札者がなかったため	-	3,366,000	-					
空中線共用器修理 1式	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局四国警察支局 愛媛県情報通信部長 濱口 孝仁 中国四国管区警察局四国警察支局 愛媛県情報通信部 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和4年8月4日	日本電業工作株式会社 東京都千代田区神田神保町1丁目14番1	3010001033466	会計法第29条の3第4項 公募を実施した結果、応札者がなかったため	-	1,386,000	-					
高度警察情報通信基盤システム本部サーバB修理 1式	分任支出負担行為担当官 中国四国管区警察局四国警察支局 愛媛県情報通信部長 濱口 孝仁 中国四国管区警察局四国警察支局 愛媛県情報通信部 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和4年8月31日	日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号	7010401022916	会計法第29条の3第4項 公募を実施した結果、応札者がなかったため	-	1,218,360	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。